

令和2年2月27日  
教 育 局

## 新型コロナウイルス感染症に係る市立学校の卒業式等への対応について

市立学校が主催する行事については、「学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について」（令和2年2月25日文部科学省）を受け、当面（今年度）の間、生徒や保護者、教職員も含めて新型コロナウイルス感染症に係る予防措置を下記のとおり対応することとします。

### 1 高等学校・中等教育学校の卒業証書授与式（3月1日）について

- (1) アルコール消毒液の設置など感染拡大防止の措置を実施しながら、卒業生・保護者・在校生代表・来賓の出席を基本として行いますが、状況に対応して縮小や形式の変更を検討します。

### 2 中学校の卒業証書授与式（3月7日又は13日）について

- (1) 次のような感染拡大防止の措置を実施します。
- ・風邪のような症状のある方には参加しないよう依頼します
  - ・参加人数を抑えます（在校生の参加取りやめ、地域の方（来賓）の招待取りやめなど）
  - ・内容を精選します（祝辞・送辞の割愛、卒業証書は学級代表生徒に授与など）
  - ・会場の椅子の間隔を空けて、参加者間のスペースを確保します
- (2) ただし、今後の状況の変化により中止等も想定します。

### 3 小学校の卒業証書授与式（3月18日又は19日）について

- (1) 上記2を基本としますが、今後の状況を踏まえ検討します。

### 4 学校行事全般について

- (1) 全校で体育館に集まるような活動は極力避け、校内放送での実施等を検討します。
- (2) 大勢の人が長時間同じ空間にいる場合は、間隔を空け、こまめな換気を実施するとともに、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲で対応します。
- (3) 児童生徒や教職員等が外部の不特定多数と接触することを極力避けるように指導します。